

# 国民体育大会群馬県選手団 ユニフォーム作製企画提案業務要領

## 1 業務の趣旨・目的

国民体育大会群馬県選手団が着用するユニフォーム（本大会用・冬季大会用）について、機能性に優れた素材や新しいデザインに刷新する。

## 2 業務の名称

国民体育大会群馬県選手団ユニフォーム作製業務

## 3 業務の内容

別紙「国民体育大会群馬県選手団ユニフォーム作製業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

## 4 購入価格の上限

(1) 本大会用（上着、パンツ、キャップ）

3点の合計金額が、15,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内であること。

(2) 冬季大会用（ハーフコートタイプ（フード付き）、キャップ）

2点の合計金額が、28,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内であること。

\* (1) (2) ともサイズによる価格の変更は行わないこと。

## 5 応募資格

本プロポーザルに参加する者は、次の条件のすべてを満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者。

(2) 破産宣告を受け復権していない者でないこと。

(3) 銀行取引停止処分を受けている者でないこと。

(4) 会社更生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者ではないこと。

(5) 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと。

(6) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 6 スケジュール

企画提案募集開始	令和3年3月19日（金）
企画提案要領等に関する質問受付締切	令和3年3月30日（火）17時まで
質問に対する回答	令和3年4月6日（火）17時まで
企画提案募集終了	令和3年5月11日（火）17時まで
企画提案書の審査（プロポーザル方式）	令和3年5月中旬
審査結果通知	令和3年5月下旬

## 7 質問の受付及び回答

### (1) 質問受付期限

令和3年3月30日（火）17時まで

### (2) 質問の提出

様式3により、下記13（提出及び連絡先）まで持参またはFAXにより提出すること。

### (3) 質問に対する回答

令和3年4月6日（火）17時までに、質問者にFAXまたは電子メールで回答する。

## 8 応募の手続き等

### (1) 提出書類

ア 企画提案書（様式1）

イ ユニフォームデザインの図画（正面・後面・側面）

ウ コンセプト・機能・デザインの趣旨、製品における環境配慮等の説明

エ 見積書 1部（様式指定なし、各アイテムの税込価格及び税抜価格がわかること）

---

※「群馬県物件等購入契約資格者名簿」登載者でない場合は、以下の書類も添付のこと。

オ 法人登記簿謄本 1部

カ 直近の決算書 1部

キ 誓約書（様式2）1部

### (2) 提出期限

令和3年5月11日（火）17時まで

### (3) 提出場所・方法

下記13（提出及び連絡先）に持参または郵送すること。

## 9 企画提案の選定・審査

### (1) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

選定は、企画提案書によるプレゼンテーション及びヒアリングで行う。

なお、実施日時、場所等については、各提案者に対して別途通知する。（令和3年5月中旬、前橋市内を予定）

### (2) デザインの提案方法

ア 企画提案は本大会ユニフォーム・冬季大会ユニフォームそれぞれ1社3提案までとする。

イ 1提案につき、企画提案書及びユニフォームデザインの図画（正面・後面・側面）：25部

ウ 試作品（やむを得ず準備できない場合は、事務局と協議すること。）

エ 選定されたデザインについて、必要に応じて修正の協議に対応すること。

### (3) 説明者及び所要時間

説明者は3名以内とし、プレゼンテーション15分以内、ヒアリング5分以内とする。

#### (4) 審査項目

下記「審査項目及び評価基準」のとおり。

NO.	項目	基準の内容
1	企画	・群馬県選手団としての誇りと自覚を持てるものであるか。 ・使用した色のコンセプトを説明できるか。
2	機能	・どのような工夫がなされているか。 ・指定した機能を有しているか。
3	デザイン	・作製するアイテムが全体としてコーディネートされているか。 ・本大会・冬季大会とも一体感を持つデザインであるか。
4	供給	・迅速かつ確実に対応できる体制を整えることができるか。 ・急な発注にも対応できるか。
5	購入価格	・仕様に定める条件を満たしているか。
6	環境等への配慮	・環境に配慮した製品の提案となっているか。

#### (5) 審査結果

企画提案者全員に対して、審査結果を通知する。

なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

### 10 相手方事業者の決定方法

9により公正な審査を行い、ユニフォームを作製する相手方を決定する。実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。選定後には相手方と事務局との間で企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的条件などの協議や調整を行い、契約手続きに進むこととする。

### 11 契約

- (1) 優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合がある。
- (2) 作製された成果品に関する全ての権利は、公益財団法人群馬県スポーツ協会に帰属する。

### 12 その他

- (1) 応募書類は返却しない。
- (2) 応募書類は、本プロポーザルにおける契約の相手方候補者の選定以外の目的には使用しない。
- (3) 提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがある。
- (4) 応募書類の作製・提出に要する経費及びプレゼンテーション・ヒアリングへの参加に関する経費はすべて提案者の負担とする。
- (5) 提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがある。
- (6) 企画提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負うものとする。

### 13 提出及び連絡先

公益財団法人群馬県スポーツ協会 競技スポーツ課 担当 小林

〒371-0047 前橋市関根町800番地

電 話 027-234-5555

FAX 027-234-5926

E-mail t-kobayashi@gunma-sports.or.jp